

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制（平成 22 年 6 月農薬専門調査会決定）

（部会で ADI が決定し幹事会へ報告する農薬）	頁
ジメタメトリン.....	1
フルチアニル.....	4
メタゾスルフロン	5
（食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬）	
カルボフラン.....	6
カルボスルファン	9
ベンフラカルブ.....	12
フェニトロチオン	15
トリシクラゾール	18
ジクロベニル.....	21
農薬専門調査会体制（平成 22 年 6 月農薬専門調査会決定）	24

ジメタメトリン

(評価第二部会でADI決定)

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・魚介類 ・暫定基準	トリアジン系	光合成電子伝達系 阻害	除草剤	・農薬抄録 ・追加資料要求に対する 回答資料

【審議の経緯】

旧確認評価第三部会（2007年11月12日）で1回目の審議が行われ、7項目の追加資料要求事項が出された。

2010年3月に追加資料要求事項に対する回答が提出されたため、第9回評価第二部会（2010年9月3日）で2回目の審議が行われ、ADIが設定された。

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験において、ラットにおける吸収率は80.6～87.4%、主要排泄経路は糞中であつた。尿及び胆汁中に親化合物は検出されず、糞中では親化合物が0.4～9.9% TAR 検出された。糞中では代謝物 B が2.2～4.0% TAR、尿中には数種類の未同定代謝物、胆汁中には B 等が0.2～0.8% TAR 検出された。
2. 植物体内運命試験において、水稻に処理された¹⁴C-ジメタメトリンの玄米への移行性は低く、1% TRR 未満であつた。
3. 水稻を用いて、ジメタメトリンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された結果、可食部（玄米）においてジメタメトリンは定量限界未満であつた。
4. ジメタメトリン投与による影響は主に肝臓（単細胞壊死等）、腎臓（尿細管上皮色素沈着等）及び脾臓（外分泌腺空胞化等）に認められた。
5. 神経毒性、繁殖能に対する影響及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。
6. ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雄で脾外分泌腺及び精巢間細胞に腫瘍が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものではないと考えられた。
7. ラットを用いた発生毒性試験において骨格変異（腰肋骨）の増加がみられたが、検体投与に関連した奇形は認められず、ウサギにおいては検体投与に関連した変異及び奇形のいずれも認められず、ジメタメトリンに催奇形性はないものと考えられた。

ジメタメトリン(DIMETHAMETRYN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値																							
米(玄米)	0.1	登録		0.1							4	みかん											
小麦												なつみかん											
大麦												なつみかんの外果皮											
ライ麦												なつみかんの果実全体											
とうもろこし												レモン											
そば												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)											
その他の穀類												グレープフルーツ											
												ライム											
												その他のかんきつ類果実											
大豆												りんご											
小豆類												日本なし											
えんどう												西洋なし											
そら豆												マルメロ											
らっかせい												びわ											
その他の豆類																							
ばれいしょ												もも											
さといも類(やつがしらを含む。)												ネクタリン											
かんしょ												あんず(アブリコットを含む。)											
やまいも(長いものをいう。)												すもも(プルーンを含む。)											
こんにゃくいも												うめ											
その他のいも類												おうとう(チェリーを含む。)											
てんさい												いちご											
さとうきび												ラズベリー											
												ブラックベリー											
												ブルーベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ハックルベリー											
かぶ類の根												その他のベリー類果実											
かぶ類の葉																							
西洋わさび																							
クレソン												ぶどう											
はくさい												かき											
キャベツ																							
芽キャベツ												バナナ											
ケール												キウイ											
こまつな												パパイヤ											
きょうな												アボカド											
チンゲンサイ												パイナップル											
カリフラワー												グアバ											
ブロッコリー												マンゴ											
その他のあぶらな科野菜												パッションフルーツ											
												なつめやし											
ごぼう												その他の果実											
サルシフィー																							
アーティチョーク												ひまわりの種子											
デコリ												ごまの種子											
エンダイブ												べにばなの種子											
しゅんぎく												綿実											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)												なたね											
その他のきく科野菜												その他のオイルシード											
たまねぎ												ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)												くり											
にんにく												ペカン											
にら												アーモンド											
アスパラガス												くるみ											
わけぎ												その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜																							
にんじん												茶											
パースニップ												コーヒード											
パセリ												カカオ豆											
セロリ												ホップ											
みつば												その他のスパイス											
その他のせり科野菜												その他のハーブ											
トマト																							
ピーマン																							
なす																							
その他のなす科野菜																							
きゅうり(ガーキンを含む。)																							
かぼちゃ(スカッシュを含む。)																							
しろくり																							
すいか																							
メロン類果実																							
まくわうり																							
その他のうり科野菜																							
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが																							
未成熟えんどう																							
未成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜																							

ジメタメトリン(DIMETHAMETRYN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉																	
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓																	
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓																	
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分																	
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳																	
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪																	
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓																	
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分																	
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵																	
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

フルチアニル

(評価第四部会でADI決定)

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
新規登録申請に伴う基準値設定	チアゾリジン環にシアノメチレン基を有する	既存剤とは異なる新規の作用機構	殺菌剤	農薬抄録 試験成績報告書

【審議の経緯】

第6回評価第四部会（2011年4月12日）で審議が行われ、ADIが設定された。

【試験成績の概要】

1. ラット動物体内運命試験（経口）で、低用量では血漿中及び全血中で $T_{\max}$ はそれぞれ 1.8～12.5 及び 3.8～8.0 時間、 $T_{1/2}$ はそれぞれ 11.2～26.1 及び 34.1～68.6 時間であった。吸収率は低用量及び高用量でそれぞれ最大 20 及び 2% であった。吸収は比較的速く、広範囲の組織への分布が認められたが、蓄積性は認められなかった。糞中の主要成分は親化合物であった。代謝物として糞中では微量の G 及び F が推定又は同定され、尿中ではトリフルオロメチルフェニル基部分のスルフィド抱合体 N～S の 6 代謝物が同定又は推定された。5%TRR を超える代謝物は S のみであった。主要排泄経路は糞中であり、大部分が未変化体として糞中に排泄された。
2. ぶどう、りんご、きゅうり及びレタスの 4 種の作物について植物体内運命試験が実施された。きゅうり以外の作物では放射能の大部分は表面洗浄液から回収され、植物体内への移行はわずかであった。残留放射能の主要成分は親化合物であった。きゅうりでは、最終処理 15 日後で 59～74%TRR が果実内部から検出されたが、その残留量は最大でも 0.001 mg/kg であった。代謝物として C、E 及び H が全作物に共通して検出された。10%TRR を超える代謝物はりんご葉で検出された L のみであった。
3. 亜急性毒性試験では、雄ラットの腎臓に $\alpha 2u$ -グロブリン沈着に起因する近位尿細管上皮細胞硝子滴沈着がみられ、その程度は大量投与群で増強された。その他に大量投与群の雄ラットで肝重量増加及び小葉中心性肝細胞肥大が認められた。
4. 慢性毒性/発がん性試験においても、雄ラットの腎臓に $\alpha 2u$ -グロブリン沈着に起因する近位尿細管上皮細胞硝子滴沈着がみられ、中間と殺時には高用量投与群でその発生頻度に有意な増加がみられたが、最終と殺時には有意差はみられなかった。発がん性は認められなかった。
5. 繁殖能に対する影響及び催奇形性は認められなかった。
6. 遺伝毒性試験の結果は陰性であった。

メタゾスルフロン

(評価第三部会でADI決定)

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
新規登録申請に伴う 基準設定要請	スルホニルウ レア系	分枝アミノ酸合成の 鍵酵素であるアセト 乳酸合成酵素 (ALS) 阻害	除草剤	・農薬抄録 ・試験成績報告書

【審議の経緯】

第8回評価第三部会（2011年7月6日）で審議が行われ、ADIが設定された。

【試験成績の概要】

1. 動物体内運命試験でラットの T_{max} は 1～4 時間、吸収率は、83～95%であった。尿中の主要代謝物は用量にかかわらず雌雄に顕著に差がみられ、雌では親化合物、雄では水酸化体 B であった。消化管からの胆汁中放射能の再吸収率は 23%であった。
2. 植物体内運命試験で田面水処理されたメタゾスルフロンの大部分はわらに留まり、玄米中への移行は僅か (0.012～0.018 mg/kg) であった。親化合物はどの試料からも検出されず、主要代謝物はスルホニルウレア結合の開裂した K (青刈り：12.1%TRR、わら：10.4%TRR、もみ：36.1%TRR) であった。
3. 中・長期毒性試験においてメタゾスルフロン投与による影響は、主に体重増加抑制及び肝臓（重量増加、肥大）（ラット、マウス、イヌ）に認められた。また、ラット、マウスにおいては肺に泡沫肺胞マクロファージの増殖が認められた。発がん性は認められなかった。
4. ラット 2 世代繁殖毒性試験において、雌で膈開口早期化が認められたが、繁殖への影響は認められなかった。このため、エストロゲン受容体結合能に関する試験、子宮肥大試験、ハーシュバーガー試験及びラットを用いたステロイドホルモン測定試験が実施され、いずれも影響は認められなかった。
5. ラットの発生毒性試験において、母動物で体重増加抑制等が認められる用量で、胎児の骨格変異の増加が認められたが、ウサギでは胎児に対する影響は認められなかった。神経毒性及び遺伝毒性は認められなかった。

カルボフラン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・清涼飲料水 ・暫定基準	カーバメート系	AChE 活性阻害	殺虫剤	・海外資料（JMPR、米国、豪州、EU） ・農薬抄録 カルボスルファン

【審議の経緯】

本剤については、旧総合評価第一部会（2010年2月22日）において一度審議されたが、「カルボフランの評価にあたっては、カルボフランを共通代謝物とするカルボスルファン、ベンフラカルブ及びフラチオカルブも同時に評価する必要があると考えられることから、3剤の評価用資料を提出すること」との追加資料要求事項が出された。

今回、カルボスルファン及びベンフラカルブの基準値設定の要請があり、農薬抄録が提出されたため、合わせて食品健康影響評価を行うこととした。

【事務局における気づきの点】

1. ラットの動物体内運命試験において、経口投与されたカルボフランの排泄は速やかで、投与32時間に86～90%TARが排泄された。[car-¹⁴C]カルボフラン投与群では、投与後32時間に45%TARが¹⁴CO₂として排泄された。主要排泄経路は尿中であつた。尿中主要代謝物はC、E及びGであり、そのほかにF及びIも同定された。
2. ばれいしょ、だいず及びとうもろこしを用いた植物体内運命試験の結果、植物体内における主要代謝物はC、E、F及びGであつた。
3. 毒性試験において、カルボフラン投与の影響として、主に体重抑制及びChE活性阻害が認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第一部会（第2回審議）

カルボフラン(CARBOFURAN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪州	加国	EU	NZ	類型	
農産物に係る基準値												みかん	0.3	海外								0.3		5
米(玄米)	0.1	Codex			0.1	0.2	0.2		0.1		2	なつみかん												
小麦	0.2	海外				0.2	0.2		0.1		5	なつみかんの外果皮	0.3	海外							0.3		5	
大麦	0.2	海外				0.2			0.1		5	レモン	0.3	海外							0.3		5	
ライ麦	0.1	海外							0.1		5	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.3	海外							0.3		5	
とうもろこし	0.05	Codex			0.05	1	0.05		0.1		2	グレープフルーツ	0.3	海外							0.3		5	
そば	0.1	海外							0.1		5	ライム	0.3	海外							0.3		5	
その他の穀類	0.1	Codex			0.1	0.2	0.05		0.1		2	その他のかんきつ類果実	0.3	海外							0.3		5	
大豆	0.6	海外				1			0.1		5	りんご	0.3	その他							0.1		6-2	
小豆類	0.2	その他							0.1		6-2	日本なし	0.3	その他							0.1		6-2	
えんどう	0.2	その他							0.1		6-2	西洋なし	0.3	その他							0.1		6-2	
そら豆	0.2	その他							0.1		6-2	マルメロ	0.3	その他							0.1		6-2	
らっかせい	0.2	その他			0.1				0.1		6-2	びわ	0.3	その他							0.1		6-2	
その他の豆類	0.2	その他							0.1		6-2													
ばれいしょ	0.5	その他			0.1	2		0.5	0.1		6-2	もも	0.3	その他							0.1		6-2	
さといも類(やつがしらを含む。)	0.5	その他							0.1		6-2	ネクタリン	0.3	その他							0.1		6-2	
かんしょ	0.5	その他							0.1		6-2	あんず(アブリコットを含む。)	0.3	その他							0.1		6-2	
やまいも(長いもをいう。)	0.5	その他							0.1		6-2	すもも(プルーンを含む。)	0.3	その他							0.1		6-2	
こんにゃくいも	0.5	その他							0.1		6-2	うめ	0.3	その他							0.1		6-2	
その他のいも類	0.5	その他							0.1		6-2	おうとう(チェリーを含む。)	0.3	その他							0.1		6-2	
てんさい	0.2	Codex			0.2	0.1			0.1		2	いちご	0.3	その他				0.5		0.4	0.1		6-2	
さとうきび	0.1	その他			0.1	0.1	0.1				6-2	ラズベリー	0.3	その他							0.1		6-2	
												ブラックベリー	0.3	その他							0.1		6-2	
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.5	その他							0.5		6-2	ブルーベリー	0.3	その他							0.1		6-2	
だいこん類(ラディッシュを含む。)	1	その他							0.1		6-2	クランベリー	0.3	海外				0.5			0.1		5	
かぶ類の根	0.5	その他						0.5	0.2		6-2	ハuckleベリー	0.3	その他							0.1		6-2	
かぶ類の葉	0.5	その他							0.1		6-2	その他のベリー類果実	0.3	その他							0.1		6-2	
西洋わさび	0.5	その他							0.1		6-2													
クレソン	0.5	その他							0.1		6-2	ぶどう	0.3	海外				0.4			0.1		5	
はくさい	0.5	その他							0.1		6-2	かき	0.3	その他							0.1		6-2	
キャベツ	0.5	その他							0.1		6-2	バナナ	0.3	その他			0.1	0.1	0.1		0.1		6-2	
芽キャベツ	0.5	その他							0.1		6-2	キウイ	0.3	その他							0.1		6-2	
ケール	0.5	その他							0.1		6-2	パパイヤ	0.3	その他							0.1		6-2	
こまつな	0.5	その他							0.1		6-2	アボカド	0.3	その他							0.1		6-2	
きょうな	0.5	その他							0.1		6-2	パイナップル	0.3	その他							0.1		6-2	
チンゲンサイ	0.5	その他							0.1		6-2	グアバ	0.3	その他							0.1		6-2	
カリフラワー	0.5	その他							0.2		6-2	マンゴー	0.3	その他							0.1		6-2	
ブロッコリー	0.5	その他							0.2		6-2	パッションフルーツ	0.3	その他							0.1		6-2	
その他のあぶらな科野菜	0.5	その他							0.2		6-2	なつめやし	0.3	その他							0.1		6-2	
ごぼう	0.5	その他							0.1		6-2	その他の果実	0.3	その他							0.1		6-2	
サルシフィー	0.5	その他							0.1		6-2													
アーティチョーク	0.5	その他							0.1		6-2	ひまわりの種子	0.3	その他			0.1	1	0.05		0.1		6-2	
チコリ	0.5	その他							0.1		6-2	ごまの種子	0.3	その他			0.1				0.1		6-2	
エンダイブ	0.5	その他							0.1		6-2	べにばなの種子	0.3	その他			0.1				0.1		6-2	
しゅんぎく	0.5	その他							0.1		6-2	綿実	0.3	その他			0.1	1	0.05		0.1		6-2	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.5	その他							0.1		6-2	なたね	0.3	その他			0.05				0.1		6-2	
その他のきく科野菜	0.5	その他							0.1		6-2	その他のオイルシード	0.3	その他			0.1				0.1		6-2	
たまねぎ	0.5	その他						0.3	0.3		6-2	ぎんなん	0.3	その他							0.1		6-2	
ねぎ(リーキを含む。)	1	その他							0.1		6-2	くり	0.3	その他							0.1		6-2	
にんにく	0.5	その他							0.3		6-2	ペカン	0.3	その他							0.1		6-2	
にら	0.5	その他							0.1		6-2	アーモンド	0.3	その他							0.1		6-2	
アスパラガス	0.5	その他							0.1		6-2	くるみ	0.3	その他							0.1		6-2	
わけぎ	0.5	その他							0.1		6-2	その他のナッツ類	0.3	その他			0.1				0.1		6-2	
その他のゆり科野菜	0.5	その他							0.3		6-2													
にんじん	0.5	その他						0.5	0.3		6-2	茶	0.2	海外							0.2		5	
パースニップ	0.5	その他							0.3		6-2	コーヒー豆	1	Codex			1	0.1					2	
パセリ	0.5	その他							0.1		6-2	カカオ豆	0.1	海外							(0.1)		5	
セロリ	0.5	その他							0.1		6-2	ホップ	10	海外							10		5	
みつば	0.5	その他							0.1		6-2													
その他のせり科野菜	0.5	その他							0.1		6-2	その他のスパイス	0.5	独立										
												その他のハーブ	0.5	独立										
トマト	0.5	その他			0.1				0.1		6-2													
ピーマン	0.5	その他				1		0.5	0.1		6-2													
なす	0.5	その他			0.1				0.1		6-2													
その他のなす科野菜	0.5	その他				1		0.5	0.1		6-2													
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.5	その他				0.4			0.1		6-2													
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.5	その他				0.8			0.2		6-2													
しろり	0.5	その他							0.1		6-2													
すいか	0.3	その他							0.2		6-2													
メロン類果実	0.3	その他				0.4			0.2		6-2													
まくわうり	0.3	その他				0.4			0.1		6-2													
その他のうり科野菜	0.5	その他							0.2		6-2													
ほうれんそう	0.5	その他							0.1		6-2													
たけのこ	0.5	その他							0.1		6-2													
オクラ	0.5	その他							0.1		6-2													
しょうが	0.5	その他							0.1		6-2													
未成熟えんどう	0.5	その他							0.1		6-2													
未成熟いんげん	0.5	その他							0.1		6-2													

カルボフラン(CARBOFURAN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の筋肉	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
牛の脂肪	0.05	Codex			0.05	0.05					2	ミネラルウォーター類					
豚の脂肪	0.05	Codex			0.05	0.05			0.1		2						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.05	Codex			0.05	0.05					2	0.007	WHO			0.007	2
牛の肝臓	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
豚の肝臓	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
牛の腎臓	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
豚の腎臓	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
牛の食用部分	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
豚の食用部分	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.1		2						
乳	0.05	Codex			0.05	0.1	0.05		0.1		2						
鶏の筋肉	0.08	海外					0.05		0.1		5						
その他の家禽の筋肉	0.08	海外					0.05		0.1		5						
鶏の脂肪	0.1	海外							0.1		5						
その他の家禽の脂肪	0.1	海外							0.1		5						
鶏の肝臓	0.08	海外					0.05		0.1		5						
その他の家禽の肝臓	0.08	海外					0.05		0.1		5						
鶏の腎臓	0.08	海外					0.05		0.1		5						
その他の家禽の腎臓	0.08	海外					0.05		0.1		5						
鶏の食用部分	0.08	海外					0.05		0.1		5						
その他の家禽の食用部分	0.08	海外					0.05		0.1		5						
鶏の卵	0.08	海外					0.05		0.1		5						
その他の家禽の卵	0.08	海外					0.05		0.1		5						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※
※カルボフラン及び3-OHカルボフランの総和。 ※カカオ豆はフランスの基準値による。 ※カルボスルファン、ペンフラカルブ、フラチオカルブ由来のカルボフランも含む。類型6-2は、カルボスルファン、ペンフラカルブ、フラチオカルブ基準値との整合性を考慮。
※表の見方他※
・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ウニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。 ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。
c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

カルボスルファン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準 ・ 魚介類の基準値設定	カーバメート系	AChE 活性阻害	殺虫剤	・ 農薬抄録 ・ 海外資料（JMPR、EFSA）

【試験成績の概要】

1. 暫定基準は別添のとおり。基準参照国（機関）は、日本、JMPR 及び EFSA。
2. 魚介類の基準値設定要請がなされている。

【事務局における気づきの点】

1. ラットの動物体内運命試験において、体内吸収率は投与後 96 時間で 64.4～89.5% と算出された。主に血液、肝臓、腎臓、肺、心臓及び脾臓に分布したが、投与 96 時間後の各組織中濃度は低用量投与群で 0.11 µg/g 以下であった。排泄は速やかで、投与後 48 時間で 80% TAR 以上が尿、糞又は呼気中に排泄された。主要排泄経路は、フェニル標識体及びジブチル標識体では尿中であり、カルボニル標識体の低用量では約 40% TAR が呼気中に二酸化炭素となって排泄された。尿及び糞中に親化合物は検出されず、尿中主要代謝物は C、E、F、G 及び P であった。
2. 植物体内運命試験の結果、葉及び可食部において 10% TRR を超えて検出された代謝物は B、C、F、G、P 及び T であった。
3. 毒性試験において、カルボスルファン投与の影響として、主に赤血球及び脳 ChE 活性阻害が認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性、遺伝毒性は認められなかった。
4. 代謝物 B（カルボフラン）については、別途評価中（旧総合評価第一部会）。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第一部会

カルボスルファン(CARBOSULFAN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類型	
農産物に係る基準値																								
米(玄米)	0.2	登録		0.2			0.2		0.05		3-1	みかん	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
												なつみかん												
小麦	0.1	海外					0.2		0.05		5	なつみかんの外果皮	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
大麦	0.05	海外							0.05		5	なつみかんの果実全体	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
ライ麦	0.05	海外							0.05		5	レモン	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
とうもろこし	0.05	Codex			0.05			0.05			2	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
そば	0.05	海外							0.05		5	グレープフルーツ	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
その他の穀類	0.05	海外					0.05		0.05		5	ライム	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
												その他のかんきつ類果実	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
大豆	0.05	海外							0.05		5	りんご	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
小豆類	0.05	海外							0.05		5	日本なし	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
えんどう	0.05	海外							0.05		5	西洋なし	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
そら豆	0.05	海外							0.05		5	マルメロ	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
らっかせい	0.05	海外							0.05		5	びわ	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
その他の豆類	0.05	海外							0.05		5													
ばれいしょ	1	登録	1						0.05		3-1	もも	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
さといも類(やつがしらを含む。)	1	登録	1						0.05		3-1	ネクタリン	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
かんしょ	1	登録	1						0.05		3-1	あんず(アブリコットを含む。)	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
やまいも(長いものをいう。)	1	登録	1						0.05		3-1	すもも(プルーンを含む。)	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
こんにゃくいも	1	登録	1						0.05		3-1	うめ	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
その他のいも類	1	登録	1						0.05		3-1	おうとう(チェリーを含む。)	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
てんさい	0.3	Codex			0.3				0.05		2	いちご	5	登録		5					0.05		3-1	
さとうきび	0.2	登録		0.2			0.1				3-1	ラズベリー	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
												ブラックベリー	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
												ブルーベリー	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
だいこん類(ラディッシュを含む。)	1	登録	1						0.05		3-1	クランベリー	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
だいこん類(ラディッシュを含む。)	1	登録	1						0.05		3-1	ハuckleberry	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
かぶ類の根	1	登録	1						0.05		3-1	その他のベリー類果実	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
かぶ類の葉	1	登録	1						0.05		3-1													
西洋わさび	1	登録	1						0.05		3-1	ぶどう	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
クレソン	1	登録	1						0.05		3-1	かき	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
はくさい	1	登録	1						0.05		3-1													
キャベツ	1	登録	1						0.05		3-1	バナナ	0.2	登録		0.2			0.1		0.05		3-1	
芽キャベツ	1	登録	1						0.05		3-1	キウイ	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
ケール	1	登録	1						0.05		3-1	パパイヤ	0.2	登録		0.2							4	
こまつな	1	登録	1						0.05		3-1	アボカド	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
きょうな	1	登録	1						0.05		3-1	パイナップル	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
デンゲンサイ	1	登録	1						0.05		3-1	グアバ	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
カリフラワー	1	登録	1						0.05		3-1	マンゴ	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
ブロッコリー	1	登録	1						0.05		3-1	パッションフルーツ	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
その他のあぶらな科野菜	1	登録	1						0.05		3-1	なつめやし	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
ごぼう	1	登録	1						0.05		3-1	その他の果実	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
サルシフィー	1	登録	1						0.05		3-1													
アーティチョーク	1	登録	1						0.05		3-1	ひまわりの種子	0.2	登録		0.2			0.05		0.05		3-1	
デコリ	1	登録	1						0.05		3-1	ごまの種子	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
エンダイブ	1	登録	1						0.05		3-1	べにばなの種子	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
しゅんぎく	1	登録	1						0.05		3-1	綿実	0.05	Codex		0.2	0.05		0.05		0.05		2	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	1	登録	1						0.05		3-1	なたね	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
その他のきく科野菜	1	登録	1						0.05		3-1	その他のオイルシード	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
たまねぎ	1	登録	1						0.05		3-1	ぎんなん	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
ねぎ(リーキを含む。)	1	登録	1						0.05		3-1	くり	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
にんにく	1	登録	1						0.05		3-1	ペカン	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
にら	1	登録	1						0.05		3-1	アーモンド	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
アスパラガス	1	登録	1						0.05		3-1	くるみ	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
わけぎ	1	登録	1						0.05		3-1	その他のナッツ類	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	
その他のゆり科野菜	1	登録	1						0.05		3-1													
にんじん	1	登録	1						0.1		3-1	茶	0.1	海外							0.1		5	
パースニップ	1	登録	1						0.1		3-1	コーヒード												
パセリ	1	登録	1						0.05		3-1	カカオ豆	0.05	海外						(0.05)			5	
セロリ	1	登録	1						0.05		3-1	ホップ	1	海外							1		5	
みつば	1	登録	1						0.05		3-1	その他のスパイス	1	独立										
その他のせり科野菜	1	登録	1						0.05		3-1	その他のハーブ	1	独立										
トマト	1	登録	1						0.05		3-1													
ピーマン	1	登録	1						0.05		3-1													
なす	1	登録	1						0.05		3-1													
その他のなす科野菜	1	登録	1						0.05		3-1													
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	登録	1						0.05		3-1													
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	1	登録	1						0.05		3-1													
しろうり	1	登録	1						0.05		3-1													
すいか	0.2	登録		0.2					0.05		3-1													
メロン類果実	0.2	登録		0.2					0.05		3-1													
まくわうり	0.2	登録		0.2					0.05		3-1													
その他のうり科野菜	1	登録	1						0.05		3-1													
ほうれんそう	1	登録	1						0.05		3-1													
たけのこ	1	登録	1						0.05		3-1													
オクラ	1	登録	1						0.05		3-1													
しょうが	1	登録	1						0.05		3-1													
未成熟えんどう	1	登録	1						0.05		3-1													
未成熟いんげん	1	登録	1						0.05		3-1													
えだまめ	1	登録	1						0.05		3-1													

カルボスルファン(CARBOSULFAN)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
豚の筋肉	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
牛の脂肪	0.05	その他									6-3	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.5	海外							0.5		5						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.05	その他									6-3						
牛の肝臓	0.05	海外			0.05		0.05		0.5		2						
豚の肝臓	0.05	海外			0.05		0.05		0.5		2						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.05	海外			0.05		0.05		0.5		2						
牛の腎臓	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
豚の腎臓	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
牛の食用部分	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
豚の食用部分	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
乳	0.03	Codex			0.03		0.05		0.05		2						
鶏の筋肉	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
その他の家禽の筋肉	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
鶏の脂肪	0.5	海外							0.5		5						
その他の家禽の脂肪	0.5	海外							0.5		5						
鶏の肝臓	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
その他の家禽の肝臓	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
鶏の腎臓	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
その他の家禽の腎臓	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
鶏の食用部分	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
その他の家禽の食用部分	0.05	Codex			0.05		0.05		0.5		2						
鶏の卵	0.05	Codex			0.05		0.05		0.05		2						
その他の家禽の卵	0.05	Codex			0.05		0.05		0.05		2						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※カルボスルファン、カルボフラン及び3-OHカルボフランの総和。
※カカオ豆は、フランスの基準値による。

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

ベンフラカルブ

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準 ・ 魚介類	カーバメート系	コリンエステラーゼ活性阻害	殺虫剤	農薬抄録

【試験成績の概要】

1. 暫定基準は別添のとおり。基準参照国は EU、日本。
2. 魚介類への基準値設定が要請されている。

【事務局における気づきの点】

1. 動物体内運命試験
ラットを用いた動物体内運命試験の結果、吸収率は 70.0 %以上であった。排泄は速やかであり、投与後 48 時間の尿及び糞中排泄率は約 82 %TAR、主要排泄経路は尿中（約 70 %TAR）であった。尿及び糞中に親化合物は微量で、主要代謝物は尿中では G、C 及び B（カルボフラン）のグルクロン酸抱合体、糞中では B 及び G であった。消化管以外で肝臓、腎臓に比較的高い残留が認められたが、速やかに消失した。
2. 植物体内運命試験の結果、いずれの作物においてもベンフラカルブは速やかに代謝された。主要代謝物として B 及び C が認められた。
3. 毒性試験においてベンフラカルブの影響は、主に体重（増加抑制）、コリンエステラーゼ活性阻害等に認められた。発がん性及び遺伝毒性は認められなかった。
4. ラット 2 世代繁殖試験において、児動物の生存率低下等が認められた。これは、カーバメート系農薬で知られるコリンエステラーゼ活性阻害によるものであると考えられた。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第一部会

ベンフラカルブ(BENFURACARB)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値												みかん	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
米(玄米)	0.2	登録		0.2					0.05		3-1	なつみかん											
小麦	0.05	海外							0.05		5	なつみかんの外果皮	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
大麦	0.05	海外							0.05		5	なつみかんの果実全体	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
ライ麦	0.05	海外							0.05		5	レモン	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
とうもろこし	0.05	海外							0.05		5	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
そば	0.05	海外							0.05		5	グレープフルーツ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
その他の穀類	0.05	海外							0.05		5	ライム	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
大豆	0.3	登録		0.3					0.05		3-1	その他のかんきつ類果実	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
小豆類	0.3	登録		0.3					0.05		3-1	りんご	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
えんどう	0.3	登録		0.3					0.05		3-1	日本なし	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
そら豆	0.3	登録		0.3					0.05		3-1	西洋なし	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
らっかせい	0.3	登録		0.3					0.05		3-1	マルメロ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
その他の豆類	0.3	登録		0.3					0.05		3-1	びわ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
ばれいしょ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1	もも	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
さといも類(やつがしらを含む。)	0.5	登録		0.5					0.05		3-1	ネクタリン	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
かんしょ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1	あんず(アブリコットを含む。)	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
やまいも(長いもをいう。)	0.5	登録		0.5					0.05		3-1	すもも(プルーンを含む。)	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
こんにゃくいも	0.5	登録		0.5					0.05		3-1	うめ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
その他のいも類	0.5	登録		0.5					0.05		3-1	おうとう(チェリーを含む。)	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
てんさい	0.05	海外							0.05		5	いちご	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
さとうきび	0.2	登録		0.2							4	ラズベリー	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	1	登録		1					0.05		3-1	ブラックベリー	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	1	登録		1					0.05		3-1	ブルーベリー	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
かぶ類の根	1	登録		1					0.05		3-1	クランベリー	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
かぶ類の葉	1	登録		1					0.05		3-1	ハックルベリー	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
西洋わさび	1	登録		1					0.05		3-1	その他のベリー類果実	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
クレソン	1	登録		1					0.05		3-1	ぶどう	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
はくさい	1	登録		1					0.05		3-1	かき	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
キャベツ	1	登録		1					0.05		3-1	バナナ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
芽キャベツ	1	登録		1					0.05		3-1	キウイ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
ケール	1	登録		1					0.05		3-1	パパイヤ	0.5	登録		0.5							4
こまつな	1	登録		1					0.05		3-1	アボカド	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
きょうな	1	登録		1					0.05		3-1	パイナップル	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
デンゲンサイ	1	登録		1					0.05		3-1	グアバ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
カリフラワー	1	登録		1					0.05		3-1	マンゴ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
ブロッコリー	1	登録		1					0.05		3-1	パッションフルーツ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
その他のあぶらな科野菜	1	登録		1					0.05		3-1	なつめやし	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
ごぼう	1	登録		1					0.05		3-1	その他の果実	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
サルシフィ	1	登録		1					0.05		3-1	ひまわりの種子	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
アーティチョーク	1	登録		1					0.05		3-1	ごまの種子	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
デコリ	1	登録		1					0.05		3-1	べにばなの種子	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
エンダイブ	1	登録		1					0.05		3-1	綿実	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
しゅんぎく	1	登録		1					0.05		3-1	なたね	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	1	登録		1					0.05		3-1	その他のオイルシード	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
その他のきく科野菜	1	登録		1					0.05		3-1	ぎんなん	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
たまねぎ	1	登録		1					0.05		3-1	くり	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
ねぎ(リーキを含む。)	1	登録		1					0.05		3-1	ペカン	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
にんにく	1	登録		1					0.05		3-1	アーモンド	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
にら	1	登録		1					0.05		3-1	くるみ	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
アスパラガス	1	登録		1					0.05		3-1	その他のナッツ類	0.5	登録		0.5					0.05		3-1
わけぎ	1	登録		1					0.05		3-1	茶	0.1	海外							0.1		5
その他のゆり科野菜	1	登録		1					0.05		3-1	コーヒー豆											
にんじん	1	登録		1					0.05		3-1	カカオ豆	5	海外							5		5
パースニップ	1	登録		1					0.05		3-1	ホップ											
パセリ	1	登録		1					0.05		3-1	その他のスパイス	1	独立									
セロリ	1	登録		1					0.05		3-1	その他のハーブ	1	独立									
みつば	1	登録		1					0.05		3-1												
その他のせり科野菜	1	登録		1					0.05		3-1												
トマト	1	登録		1					0.05		3-1												
ピーマン	1	登録		1					0.05		3-1												
なす	1	登録		1					0.05		3-1												
その他のなす科野菜	1	登録		1					0.05		3-1												
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	登録		1					0.05		3-1												
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	1	登録		1					0.05		3-1												
しろうり	1	登録		1					0.05		3-1												
すいか	0.5	登録		0.5					0.05		3-1												
メロン類果実	0.5	登録		0.5					0.05		3-1												
まくわうり	0.5	登録		0.5					0.05		3-1												
その他のうり科野菜	1	登録		1					0.05		3-1												
ほうれんそう	1	登録		1					0.05		3-1												
たけのこ	1	登録		1					0.05		3-1												
オクラ	1	登録		1					0.05		3-1												
しょうが	1	登録		1					0.05		3-1												
未成熟えんどう	1	登録		1					0.05		3-1												
未成熟いんげん	1	登録		1					0.05		3-1												
えだまめ	1	登録		1					0.05		3-1												
マッシュルーム	1	登録		1					0.05		3-1												
しいたけ	1	登録		1					0.05		3-1												
その他のきのこ類	1	登録		1					0.05		3-1												
その他の野菜	1	登録		1					0.05		3-1												

ベンフラカルブ(BENFURACARB)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.5	海外							0.5		5						
豚の筋肉	0.5	海外							0.5		5						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.5	海外							0.5		5						
牛の脂肪	0.5	その他									6-3	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪	0.5	海外							0.5		5						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.5	その他									6-3						
牛の肝臓	0.5	海外							0.5		5						
豚の肝臓	0.5	海外							0.5		5						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.5	海外							0.5		5						
牛の腎臓	0.5	海外							0.5		5						
豚の腎臓	0.5	海外							0.5		5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.5	海外							0.5		5						
牛の食用部分	0.5	海外							0.5		5						
豚の食用部分	0.5	海外							0.5		5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.5	海外							0.5		5						
乳	0.05	海外							0.05		5						
鶏の筋肉	0.5	海外							0.5		5						
その他の家禽の筋肉	0.5	海外							0.5		5						
鶏の脂肪	0.5	海外							0.5		5						
その他の家禽の脂肪	0.5	海外							0.5		5						
鶏の肝臓	0.5	海外							0.5		5						
その他の家禽の肝臓	0.5	海外							0.5		5						
鶏の腎臓	0.5	海外							0.5		5						
その他の家禽の腎臓	0.5	海外							0.5		5						
鶏の食用部分	0.5	海外							0.5		5						
その他の家禽の食用部分	0.5	海外							0.5		5						
鶏の卵	0.05	海外							0.05		5						
その他の家禽の卵	0.05	海外							0.05		5						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※ベンフラカルブ、カルボフラン、3-OHカルボフランの総和。

※表の見方他※

・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。

・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。

・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。

・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。

・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。

・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。

・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

フェニトロチオン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
魚介類への基準設定 要請	有機リン系	コリンエステラーゼ 活性阻害により殺虫 効果を示す	殺虫剤	・農薬抄録 ・試験成績報告書

【試験成績の概要】

1. 魚介類に対する基準値設定が要請されている。

【事務局における気づきの点など】

1. 動物体内運命試験でラットの T_{max} は 1～3 時間、吸収率は、86.0%以上であった。投与後 168 時間に 95%TAR 以上が尿糞中に排泄され、蓄積傾向はみられなかった。主要排泄経路は尿中であり、尿中の主要代謝物は低用量投与群では雌雄とも 3-メチル-4-ニトロフェノール；G の硫酸及びグルクロン酸抱合体であり（アグリコン G を含めて 54～66%TAR）、高用量投与群では脱フェニトロチオンの脱メチル体 E 及び F で（合わせて 43～58%TAR）、G の抱合体はこれに続いた。尿中に高用量群ではわずかに親化合物が認められた。
2. 植物体内運命試験において、イネでは放射能の大部分がわらやもみ殻に留まり、玄米への移行はわずかであった。イネ中に親化合物はもみ、もみ殻、わらに 10%TRR 程度で認められたが、玄米では 4.5%TRR であった。玄米の主要代謝物は G のグルコース抱合体で、G との合計で 77.8%TRR であった。植物体内における主要代謝物経路は、リン酸エステル結合の加水分解による G の生成である。G の多くはグルコース等による抱合を受け、より極性の高い代謝物になった。
3. 中・長期毒性試験においてフェニトロチオン投与による影響は、主にコリンエステラーゼ活性阻害（ラット、マウス、ウサギ、イヌ）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。
4. 急性神経毒性試験において振戦等神経毒性を示唆する症状が見られるが、急性遅発性神経毒性は認められなかった。

【評価を受ける部会（予定）】：評価第四部会

フェニトロチオン (FENITROTHION)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪州	加国	E U	N Z	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪州	加国	E U	N Z	類型		
農産物に係る基準値													0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----
米(玄米)	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		みかん	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
												なつみかん													
												なつみかんの外果皮													
小麦	10	現行	10	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		なつみかんの果実全体	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
大麦	5	現行	5	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		レモン	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
ライ麦	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
とうもろこし	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		グレープフルーツ	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
そば	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		ライム	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
その他の穀類	1	現行	1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		その他のかんきつ類果実	2	現行	2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
大豆	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		りんご	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
小豆類	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		日本なし	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
えんどう	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		西洋なし	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
そら豆	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		マルメロ	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
らっかせい	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		びわ	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
その他の豆類	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
ばれいしょ	0.05	現行	0.05	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		もも	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
さといも類(やつかしらを含む。)	0.05	その他		-----	-----	0.5		0.5	6-1			ネクタリン	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
かんしょ	0.05	現行	0.05	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		あんず(アプリコットを含む。)	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
やまいも(長いものをいう。)	0.05	その他		-----	-----	0.5		0.5	6-1			すもも(プルーンを含む。)	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
こんにゃく芋	0.05	現行	0.05	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		うめ	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
その他のいも類	0.05	その他		-----	-----	0.5		0.5	6-1			おうとう(チェリーを含む。)	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
てんさい	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			いちご	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
さとうきび	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		ラズベリー	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
												ブラックベリー	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		ブルーベリー	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			クランベリー	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
かぶ類の根	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			ハuckleベリー	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
かぶ類の葉	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			その他のベリー類果実	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
西洋わさび	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5																
クレソン	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			ぶどう	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
はくさい	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			かき	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
キャベツ	0.5	現行	0.5	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		バナナ	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
芽キャベツ	0.5	現行	0.5	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		キウイ	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
ケール	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			パイパイヤ	1	海外		-----	-----	1				5			
ごまつな	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			アボカド	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
きょうな	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			パイナップル	0.05	現行	0.05	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
チンゲンサイ	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			グアバ	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
カリフラワー	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		マンゴー	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
フロッコリー	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			パッションフルーツ	0.8	海外		-----	-----	1		0.5		5			
その他のあぶらな科野菜	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			なつめやし	1	海外		-----	-----	1				5			
ごぼう	0.05	現行	0.05	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		その他の果実	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
サルシフィア	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5																
アーティチョーク	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			ひまわりの種子													
チコリ	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			ごまの種子													
エンダイブ	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5			べにばなの種子													
しゅんぎく	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		綿実													
レタス(サラダ菜及びびししゃを含む。)	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		なたね													
その他のきく科野菜	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		その他のオイルシード													
たまねぎ	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		ぎんなん	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
ねぎ(りーきを含む。)	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		くり	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
にんにく	0.2	その他		-----	-----	0.5		0.5	6-1			ペカン	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
にら	0.2	独立	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		アーモンド	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
アスパラガス	0.2	その他		-----	-----	0.5		0.5	6-1			くるみ	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
わけぎ	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		その他のナッツ類	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
その他のゆり科野菜	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
にんじん	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		茶	0.2	現行*	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
パースニップ	0.2	その他		-----	-----	0.5		0.5	6-1			コーヒー豆													
パセリ												カカオ豆	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
セロリ	0.2	その他		-----	-----	0.5		0.5	6-1			ポップ													
みつば	0.2	その他		-----	-----	0.5		0.5	6-1																
その他のせり科野菜	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		その他のスパイス(種子、果実、根及び根茎を除く。)	2	独立		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----			
												その他のハーブ	0.5	独立		-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
トマト	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
ピーマン	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
なす	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
その他のなす科野菜	0.1	現行	0.1	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
しろりり	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
ずいか	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
メロン類果実	0.05	現行	0.05	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
まくわり	0.2	その他		-----	-----	0.5			6-1																
その他のうり科野菜	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
ほうれんそう	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
たけのこ	0.2	独立	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
オクラ	0.5	海外		-----	-----	0.5			5																
しょうが	0.5	海外		-----	-----			0.5	5																
未成熟えんどう	0.5	現行	0.5	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
未成熟いんげん	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5																
えだまめ	0.5	現行	0.5	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
マッシュルーム	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5																
しいたけ	0.05	現行	0.05	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															
その他のきのこ類	0.5	海外		-----	-----	0.5		0.5	5																
その他の野菜	0.2	現行	0.2	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----															

フェニトロチオン(FENITROTHION)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.01	登録		0.01							4	小麦粉(全粒粉を除く。)	1	現行	1		
豚の筋肉	0.05	その他									6-3						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.05	その他									6-3	小麦粉(全粒粉に限る。)	5	Codex		5	2
牛の脂肪	0.05	Codex		0.01	0.05		0.05				1-1	小麦ふすま	20	Codex		20	2
豚の脂肪	0.05	Codex			0.05		0.05				2	乾燥させたその他のスパイス(果実に限る。)	1	Codex		1	2
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.05	Codex			0.05		0.05				2	乾燥させたその他のスパイス(種子に限る。)	7	Codex		7	2
牛の肝臓	0.05	海外					0.05				5	乾燥させたその他のスパイス(根又は根茎に限る。)	0.1	Codex		0.1	2
豚の肝臓	0.05	海外					0.05				5	ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
牛の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
豚の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
牛の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
豚の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
乳	0.002	Codex			0.002						2						
鶏の筋肉	0.01	登録		0.01			0.05				3-1						
その他の家禽の筋肉	0.05	海外					0.05				5						
鶏の脂肪	0.05	登録		0.05							4						
その他の家禽の脂肪	0.05	その他									6-3						
鶏の肝臓	0.05	登録		0.05			0.05				3-1						
その他の家禽の肝臓	0.05	海外					0.05				5						
鶏の腎臓	0.05	海外		0.05			0.05				5						
その他の家禽の腎臓	0.05	海外					0.05				5						
鶏の食用部分	0.05	登録		0.05			0.05				3-1						
その他の家禽の食用部分	0.05	海外					0.05				5						
鶏の卵	0.01	登録		0.01			0.05				3-1						
その他の家禽の卵	0.01	登録		0.01			0.05				3-1						
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.002	その他									6-5						
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	0.002	その他									6-5						
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0.002	その他									6-5						
魚介類(その他の魚類に限る。)	0.002	その他									6-5						
魚介類(貝類に限る。)	0.002	その他									6-5						
魚介類(甲殻類に限る。)	0.002	その他									6-5						
その他の魚介類	0.002	その他									6-5						
はちみつ	0.002	その他									6-5						

※留意事項※
※1 さいとも類、にんにく等については、分類内の現行基準との整合性を考慮。 ※2 畜水産物における参考基準国の欄の「登録」は薬事法に基づく承認の際の定量又は検出限界を示す。 ※3 茶の現行基準(*)は「不発酵茶に限る。」となっているが、暫定基準として「茶全体」に設定する。また、茶の分析法は熱湯抽出法による。
※表の見方他※
・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。 ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。
c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

トリシクラゾール

＊旧確認評価第一部会（2009 年 12 月 9 日）で一度審議され、12 項目の追加資料要求事項が出された。

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・清涼飲料水 ・暫定基準 ・魚介類及び畜産物 ・飼料残留	窒素複素環系	いもち病菌付着器のメラニン化阻害	殺菌剤	・農薬抄録 ・追加資料要求に対する回答資料

【前回の議論のポイント】

1. 動物体内運命試験： $T_{1/2}$ が求められておらず、代謝物の情報が少ないなど動物体内運命に関する試験が不十分であったため、必要なデータの提出又は再試験が要求された。
2. 植物体内運命試験：暴露評価対象物質に代謝物 D を含めるかどうか検討するため、代謝物 D の濃度分布及び代謝経路について詳細な試験資料、作物残留試験における代謝物 D の分析法の妥当性に関する資料提出が求められた。また、植え付け時期等の記載が要求された。
3. 好気的水中分解試験：対処理%だけでなく絶対量又は濃度の経時的変化や分解物が単一物質か混合物かを明確に示すよう要求された。
4. 魚介類における最大推定量について、代謝物 D についても検討するよう要求された。
5. 急性毒性試験：特段の議論なし。
6. 亜急性毒性試験：非 GLP で実施された試験について、データの信頼性の確認をすること、並びに 1986 年以降の海外で実施された試験が非 GLP であることの説明が求められた。
7. 亜急性毒性試験及び慢性毒性試験：臓器重量について対照群を 100 とした相対量のみでなく絶対量(測定値)で示し、有意差がある臓器重量は絶対及び比重量で示すよう要求された。
8. 慢性毒性試験及び発がん性試験：最高用量が 1,600 ppm 以下であり、用量設定が低いことによる腫瘍性病変が認められない可能性についての考察が求められた。
9. EU での登録のために提出された資料を入手し、その追加提出が求められた。

【評価を受ける部会】：評価第三部会（第 2 回審議）

トリシクラゾール (TRICYCLAZOLE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農薬物に係る基準値												みかん	0.02	その他									6-4
米(玄米)	3	現行	3	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.02	その他									6-4	なつみかんの果実全体	0.02	その他									6-4
大麦	0.02	その他									6-4	レモン	0.02	その他									6-4
ライ麦	0.02	その他									6-4	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.02	その他									6-4
とうもろこし	0.02	その他									6-4	グレープフルーツ	0.02	その他									6-4
そば	0.02	その他									6-4	ライム	0.02	その他									6-4
その他の穀類	0.02	その他									6-4	その他のかんきつ類果実	0.02	その他									6-4
大豆	0.02	その他									6-4	りんご	0.02	その他									6-4
小豆類	0.02	その他									6-4	日本なし	0.02	その他									6-4
えんどう	0.02	その他									6-4	西洋なし	0.02	その他									6-4
そら豆	0.02	その他									6-4	マルメロ	0.02	その他									6-4
らっかせい	0.02	その他									6-4	びわ	0.02	その他									6-4
その他の豆類	0.02	その他									6-4	もも	0.02	その他									6-4
ばれいしよ	0.02	その他									6-4	ネクタリン	0.02	その他									6-4
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	その他									6-4	あんず(アブリコットを含む。)	0.02	その他									6-4
かんしょ	0.02	その他									6-4	すもも(プルーンを含む。)	0.02	その他									6-4
やまいも(長いもをいう。)	0.02	その他									6-4	うめ	0.02	その他									6-4
こんにゃくいも	0.02	その他									6-4	おうとう(チェリーを含む。)	0.02	その他									6-4
その他のいも類	0.02	その他									6-4	いちご	0.02	その他									6-4
てんさい	0.02	その他									6-4	ラズベリー	0.02	その他									6-4
さとうきび	0.02	その他									6-4	ブラックベリー	0.02	その他									6-4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.02	その他									6-4	ブルーベリー	0.02	その他									6-4
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.02	その他									6-4	クランベリー	0.02	その他									6-4
かぶ類の根	0.02	その他									6-4	ハックルベリー	0.02	その他									6-4
かぶ類の葉	0.02	その他									6-4	その他のベリー類果実	0.02	その他									6-4
西洋わさび	0.02	その他									6-4	ぶどう	0.02	その他									6-4
クレソン	0.02	その他									6-4	かき	0.02	その他									6-4
はくさい	0.02	その他									6-4	バナナ	0.02	その他									6-4
キャベツ	0.02	その他									6-4	キウイ	0.02	その他									6-4
芽キャベツ	0.02	その他									6-4	パパイヤ	0.02	その他									6-4
ケール	0.02	その他									6-4	アボカド	0.02	その他									6-4
こまつな	0.02	その他									6-4	パイナップル	0.02	その他									6-4
きょうな	0.02	その他									6-4	グアバ	0.02	その他									6-4
デンゲンサイ	0.02	その他									6-4	マンゴ	0.02	その他									6-4
カリフラワー	0.02	その他									6-4	パッションフルーツ	0.02	その他									6-4
ブロッコリー	0.02	その他									6-4	なつめやし	0.02	その他									6-4
その他のあぶな科野菜	0.02	その他									6-4	その他の果実	0.02	その他									6-4
ごぼう	0.02	その他									6-4	ひまわりの種子	0.02	その他									6-4
サルシフィー	0.02	その他									6-4	ごまの種子	0.02	その他									6-4
アーティチョーク	0.02	その他									6-4	べにばなの種子	0.02	その他									6-4
チョリ	0.02	その他									6-4	綿実	0.02	その他									6-4
エンダイブ	0.02	その他									6-4	なたね	0.02	その他									6-4
しゅんぎく	0.02	その他									6-4	その他のオイルシード	0.02	その他									6-4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.02	その他									6-4	ぎんなん	0.02	その他									6-4
その他のきく科野菜	0.02	その他									6-4	くり	0.02	その他									6-4
たまねぎ	0.02	その他									6-4	ペカン	0.02	その他									6-4
ねぎ(リーキを含む。)	0.02	その他									6-4	アーモンド	0.02	その他									6-4
にんにく	0.02	その他									6-4	くるみ	0.02	その他									6-4
にら	0.02	その他									6-4	その他のナッツ類	0.02	その他									6-4
アスパラガス	0.02	その他									6-4	茶	0.02	その他									6-4
わけぎ	0.02	その他									6-4	コーヒー豆	0.02	その他									6-4
その他のゆり科野菜	0.02	その他									6-4	カカオ豆	0.02	その他									6-4
にんじん	0.02	その他									6-4	ホップ	0.02	その他									6-4
パースニップ	0.02	その他									6-4	その他のスパイス	0.02	独立									
パセリ	0.02	その他									6-4	その他のハーブ	0.02	独立									
セロリ	0.02	その他									6-4												
みつば	0.02	その他									6-4												
その他のせり科野菜	0.02	その他									6-4												
トマト	0.02	その他									6-4												
ピーマン	0.02	その他									6-4												
なす	0.02	その他									6-4												
その他のなす科野菜	0.02	その他									6-4												
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.02	その他									6-4												
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.02	その他									6-4												
しろうり	0.02	その他									6-4												
すいか	0.02	その他									6-4												
メロン類果実	0.02	その他									6-4												
まくわうり	0.02	その他									6-4												
その他のうり科野菜	0.02	その他									6-4												
ほうれんそう	0.02	その他									6-4												
たけのこ	0.02	その他									6-4												
オクラ	0.02	その他									6-4												
しょうが	0.02	その他									6-4												
米成熟えんどう	0.02	その他									6-4												
米成熟いんげん	0.02	その他									6-4												
えだまめ	0.02	その他									6-4												
マッシュルーム	0.02	その他									6-4												
しいたけ	0.02	その他									6-4												
その他のきのこ類	0.02	その他									6-4												
その他の野菜	0.02	その他									6-4												

トリシクラゾール(TRICYCLAZOLE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉																	
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓																	
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓																	
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分																	
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳																	
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪																	
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓																	
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分																	
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵																	
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

ジクロベニル

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
暫定基準 魚介類への 基準値設定	2, 6-ジクロロベン ゾニトリル	主として根からの 吸収により生長点 部に移行し、細胞の 異常分化を起し 枯死させる。	除草剤	抄録 魚介類における最 大推定残留値に係 る資料

【試験成績の概要】

1. 暫定基準値は、別添のとおり。基準参照国は米国、EU、豪州及び日本。
2. 魚介類の残留基準値の設定要請がなされている。

【事務局における気づきの点】

1. ラット及びイヌの体内運命試験において、投与後 24 時間以内に約 65～75%が、4 日後には約 90%が尿及び糞中に排泄された。尿及び糞中に未変化体ジクロベニルは検出されなかった。ラット尿中の加水分解物中の主な代謝物は B (2,6-ジクロロ-3-ヒドロキシベンゾニトリル、約 42%)であり、主要代謝経路はベンゼン環の水酸化であった。その他、C 及び F (合計約 10%) 及び極性物質 (29%) が認められた。
2. 植物体内運命試験の結果、インゲン、イネ及び小麦の幼苗における主要代謝物は B であり、微量の C 及び D も認められた。ぶどう及びりんご果実中においては、主要代謝物として E (2,6-ジクロロベンズアミド) が検出され、その一部はさらに代謝を受けて抱合体及び水酸化体などを生成するものと推定された。
3. ジクロベニル投与による影響は、主に肝臓（重量増加、肝細胞肥大等）、腎臓（重量増加、慢性腎症等）、副腎（副腎皮質空胞化、副腎皮質過形成）に認められた。代謝物 E 投与においては、肝細胞空胞化等の退行性変性の増加、軽度の貧血等が認められた。
4. ジクロベニル及び代謝物 E 投与によって発生頻度の増加した腫瘍はなかった。
5. ジクロベニル投与によるラット及びウサギの発生毒性試験では、最高用量においても催奇形性は認められなかった。代謝物 E のウサギにおける催奇形性も認められなかった。
6. ジクロベニル及び代謝物 E の繁殖への影響及び遺伝毒性は認められなかった。

【評価を受ける部会】： (P)

ジクロベニル(DICHLORBENIL)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
米(玄米)	0.05	登録		0.05							4	なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.05	登録		0.05							4	なつみかんの果実全体	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
大麦	0.05	登録		0.05							4	レモン	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
ライ麦	0.05	登録		0.05							4	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
とうもろこし	0.05	登録		0.05							4	グレープフルーツ	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
そば	0.05	登録		0.05							4	ライム	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
その他の穀類	0.05	登録		0.05							4	その他のかんきつ類果実	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
大豆												りんご	0.2	登録		0.2		0.5	0.1				3-1
小豆類												日本なし	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
えんどう												西洋なし	0.2	登録		0.2		0.5	0.1				3-1
そら豆												マルメロ	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
らっかせい												びわ	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
その他の豆類												もも	0.2	登録		0.2		0.15	0.1				3-1
ばれいしょ												ネクタリン	0.2	登録		0.2		0.15	0.1				3-1
さといも類(やつがしらを含む。)												あんず(アブリコットを含む。)	0.2	登録		0.2		0.15	0.1				3-1
かんしょ												すもも(プルーンを含む。)	0.2	登録		0.2		0.15	0.1				3-1
やまいも(長いものをいう。)												うめ	0.2	登録		0.2			0.1				3-1
こんにゃくいも												おうとう(チェリーを含む。)	0.2	登録		0.2		0.15	0.1				3-1
その他のいも類												いちご	0.2	登録		0.2							4
てんさい												ラズベリー	0.2	登録		0.2		0.1					3-1
さとうきび												ブラックベリー	0.2	登録		0.2		0.1					3-1
												ブルーベリー	0.2	登録		0.2		0.15					3-1
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー	0.2	登録		0.2		0.1					3-1
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ハuckleberry	0.2	登録		0.2							4
かぶ類の根												その他のベリー類果実	0.2	登録		0.2							4
かぶ類の葉																							
西洋わさび												ぶどう	0.2	登録		0.2		0.15	0.1				3-1
クレソン												かき	0.2	登録		0.2							4
はくさい												バナナ	0.2	登録		0.2							4
キャベツ												キウイ	0.2	登録		0.2							4
芽キャベツ												パパイヤ	0.2	登録		0.2							4
ケール												アボカド	0.2	登録		0.2							4
こまつな												パイナップル	0.2	登録		0.2							4
きょうな												グアバ	0.2	登録		0.2							4
デンゲンサイ												マンゴ	0.2	登録		0.2							4
カリフラワー												パッションフルーツ	0.2	登録		0.2							4
ブロッコリー												なつめやし	0.2	登録		0.2							4
その他のあぶらな科野菜												その他の果実	0.2	登録		0.2							4
ごぼう												ひまわりの種子	0.2	登録		0.2							4
サルシフィー												ごまの種子	0.2	登録		0.2							4
アーティチョーク												べにばなの種子	0.2	登録		0.2							4
デユリ												綿実	0.2	登録		0.2							4
エンダイブ												なたね	0.2	登録		0.2							4
しゅんぎく												その他のオイルシード	0.2	登録		0.2							4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)												ぎんなん	0.2	登録		0.2							4
その他のきく科野菜												くり	0.2	登録		0.2							4
たまねぎ												ペカン	0.2	登録		0.2							4
ねぎ(リーキを含む。)												アーモンド	0.2	登録		0.2							4
にんにく												くるみ	0.2	登録		0.2							4
にら												その他のナッツ類	0.2	登録		0.2		0.1					3-1
アスパラガス												茶											
わけぎ												コーヒー豆											
その他のゆり科野菜												カカオ豆											
												ホップ											
にんじん												その他のスパイス	0.2	独立									
パースニップ												その他のハーブ											
パセリ																							
セロリ																							
みつば																							
その他のせり科野菜																							
トマト	0.1	海外					0.1				5												
ピーマン																							
なす																							
その他のなす科野菜																							
きゅうり(ガーキンを含む。)																							
かぼちゃ(スカッシュを含む。)																							
しろうり																							
すいか	0.2	登録		0.2							4												
メロン類果実	0.2	登録		0.2							4												
まくわうり	0.2	登録		0.2							4												
その他のうり科野菜																							
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが																							
米成熟えんどう																							
米成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜																							

ジクロベニル(DICHLOBENIL)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類												ミネラルウォーター類に係る基準値					
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

農薬専門調査会体制(平成22年6月農薬専門調査会決定)

